

令和3年4月16日

住宅局建築指導課

**BIM導入のメリットの検証等に試行的に取り組む中小事業者等を支援します！**

～令和3年度 BIMを活用した建築生産・維持管理プロセス円滑化モデル事業  
「中小事業者BIM 試行型」の提案募集を開始～

国土交通省では、建築プロジェクトでBIM導入のメリット等の検証を試行的に行う民間事業者等を支援する「BIMを活用した建築生産・維持管理プロセス円滑化モデル事業」について、本日より「中小事業者BIM 試行型」の提案募集を開始します。応募期限は5月17日（月）です。

**1. 募集する事業：「中小事業者BIM 試行型」**

中小事業者において、複数の事業者等とグループを結成し、BIMガイドラインの標準ワークフローを前提とした建築プロジェクトで検証等を実施する事業（詳細は別紙）

※ 自らの費用負担にて事業を実施し、建築BIM推進会議に連携・提言を行う「パートナー事業者型」（補助支援対象外）についても、同様に募集を行っております。提案をご検討される場合は、国土交通省HPをご覧ください。

**2. 補助金の額：検証等に要する経費以内 かつ 500万円以下の額****3. 応募期間：4月16日（金）～5月17日（月）17時****4. 応募方法・採択：**

- ・ 応募要件、応募方法等の詳細については、募集要領をご参照ください。
- ・ 募集要領、応募書類は、事務局HPより入手いただくか、事務局にお問い合わせください。

**5. 採択の決定：本事業の事務事業者が設置する学識経験者からなる審査委員会による審査結果を踏まえ、6月下旬頃に国土交通省が採択を決定し、応募者に通知する予定です。****【問い合わせ先】**

国土交通省住宅局建築指導課 田伏、鈴、小嶋（内線 39-520、39-519、39-542）  
電話：（代表）03-5253-8111（直通）03-5253-8513 FAX：03-5253-1630

(別紙)

## 令和3年度 BIMを活用した建築生産・維持管理プロセス円滑化モデル事業（中小事業者BIM 試行型）

### 1. 「BIMを活用した建築生産・維持管理プロセス円滑化モデル事業」について

建築BIM推進会議で策定された「建築分野におけるBIMの標準ワークフローとその活用方策に関するガイドライン（第1版）」（令和2年3月）に沿って、設計・施工等のプロセスを横断してBIMを活用する建築プロジェクトにおける、BIM導入の効果検証や課題分析等を試行的に行う取組について、優れた提案を行った者に対し、国が当該検証等に要する費用を補助するものです。

### 2. 「中小事業者BIM 試行型」について

中小事業者において、複数の事業者等とグループを結成し、BIMガイドラインの標準ワークフローを前提とした建築プロジェクトで以下の（1）～（3）のすべてを実施する事業です。

- （1）建築プロジェクトへのBIMの導入や試行的な取り組みを通じて生じる「課題の分析」と、その「課題解決のために実施する対応策」の検討
- （2）（1）の検討を通じた「BIMの活用効果」の検証と、その効果を増大させる「今後の改善方策」の検討
- （3）（1）・（2）を通じた、中小事業者のBIMの導入・活用ロードマップ素案を提示

#### 【事務局】

国土交通省住宅局建築指導課

BIMを活用した建築生産・維持管理プロセス円滑化モデル事業担当

HP：[https://www.mlit.go.jp/report/press/house05\\_hh\\_000877.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/house05_hh_000877.html)

メール：suzu-k2zq★mlit.go.jp、kojima-m28h★mlit.go.jp（★を@に変えてください）

TEL：（代表）03-5253-8111（内線 39-519、39-542）FAX：03-5253-1630